

パスポートの申請手続きについて

下記の書類をご持参の上、住民票登録の都道府県パスポート担当窓口にてご申請ください。なお、一部の道県でパスポート業務(申請受付・交付)が都道府県のパスポート担当窓口から市区町村へ移譲されておりますので、ご注意ください。

① 必要書類をそろえる

1. 一般旅券発給申請書(旅券課窓口にございます)	1枚
2. 戸籍抄本(最近6ヶ月以内に発行のもの) ※ 但し、現在有効なパスポートを更新する場合は不要です。	1通
3. 住民票の写し(申請日前6ヶ月以内に作成されたもの) ※住民基本台帳ネットワークシステムで確認可能な方については、原則不要。国外で申請する場合は不要。	1通
4. 写真(最近6ヶ月以内に撮影したもの) ※ふちなし、4.5 cm × 3.5 cm、上半身、正面、脱帽、背景無地)	1枚
5. 身元確認書類	1つ又は2つ
6. 旅券を以前に取得された方は、その旅券	1つ

身元確認書類

1点で良い書類(一部省略)

有効な日本国旅券(都道府県により失効後6ヶ月以内を認める旅券事務所もあり)、運転免許証、船員手帳、写真付き住基カード、個人番号カード(マイナンバーカード)など

2点必要な書類 AとBの各1点、又はAから2点を提示してください。

- A 健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、船員保険証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金証書(手帳)、厚生年金証書、船員保険年金証書、恩給証書、共済年金証書、印鑑登録証明書(この場合は登録した印鑑も必要です)等
- B 学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等
(いずれも写真付きのもの)

② 申請する

申請者ご本人に代わって代理の方(配偶者、第三者など)が申請書類等を提出することができます。
但し、代理申請ができない場合もございます。事前に下記ホームページにてご確認ください。

詳細は外務省ページをご参照ください <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/>

③ 受領

申請後、受領までに、通常1週間程度かかります。(土・日・休日を除く)
必ずご本人が発給手数料(10年旅券 16,000円/5年旅券 11,000円/12歳未満5年旅券 6,000円)をご持参の上、窓口で受領してください。

住民基本台帳ネットワークシステムについて

旅券申請書類の「住民票の写し」で行ってきた申請者の本人確認を「住民基本台帳ネットワークシステム(以下、住基ネット)」により行うことが可能になり、住民票の写しは原則不要となりました。但し、住基ネットに参加していない市区町村にお住まいの方は、申請の際、住民票のうつしが必要となりますので、ご注意ください。詳しくは各都道府県旅券申請窓口またはホームページなどでご確認ください。

●住民票の写しが必要な場合

- ・居所申請の場合
- ・緊急申請の際、戸籍抄本(または謄本)の提出が間に合わない場合
- ・住基ネットを利用して本人確認ができない場合